

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

51期

いろんな楽しみを経験した修習時代

会員 杉浦 ひとみ (51期)



育児と日常と修習が同居していた私は、研修所への行きに子どもを保育園において、その足で研修所にむかう。練馬に住んでいたので電車を使うと大回りになることもあり、気に入って自転車通所をしていた。研修所近くには畑もあり、帰り道には、民家の軒先に農作物を並べて料金箱を置いているところもあった。初夏にはよく枝豆を買って帰った。帰り道に保育園で子どもを引き取って、自転車の後ろの子どもに保育園のことを聞いたり、研修所のことを話したりしながら帰った。和光の寮の同期生が、勉強にも余暇にも目一杯研修生活を謳歌している様子を横目に見、うらやましいような気持ちもあったが、その年齢その生活なりの過ごし方があり、楽しかった。

ただ、研修所生活で、一つとても申し訳ない思い出がある。入所早々は、各科目の指導教官の自己紹介から始められるのであるが、その教官が「自己紹介なので聞かなくてもいいから寝たい人は寝ていいですよ」といわれた。私は、研修生活が体力的に持つかないという不安を持っていたので、この教官の言葉を真に受けて、いきなり机に突っ伏して寝てしまった。もちろん、この指導教官はそのことを後々覚えておられた。

実務修習中は、本当に恵まれた環境で勉強できることを感謝していた。修習先の方たちは、心から修習生を育てようと接してくださった。

少年の事件に関わりたくて弁護士を目指した私は、裁判所修習の家裁修習、特に少年事件は、とても楽しみだった。ただ、修習に2年間を確保できた私たちの頃でも、期間は限られているので、見られる事件は限られていた。付添人となった弁護士がどんな活動をしていたのか知りたくて、参考になる意見書を見せてほしいと

お願いすると「その弁護士には了解を得てないけど特別に」といって見せてもらった。少年事件に実績のあるその弁護士の意見書の中には、そんな活動の仕方があるのか、少年がどう変わっていったかをこんなふうに裁判所に示していくのか、と学ぶことがたくさんあった。とともに、裁判所はそのような意見書を評価するのだということも知ることができた。

また、修習地の名古屋には箱庭療法に詳しいスーパー調査官がおられ、箱庭療法の魅力に引きつけられた。長方形の箱に砂を敷き詰め、そこに好きな模型や人形など様々なものを並べていくものだ。できあがった作品から、その人の心理状況を読み取ることもできるということだが、なにより、文字や言葉といった直截に相手に理解されやすい表現ではなく、造形を通して自分の気持ちをさらけ出せる安心感と、これを作成する段階で無心に砂や人形や模型と戯れることができる心地よさも学んだ。その後、実務について、少年のタイプによっては調査官に箱庭の実施を依頼するのはこの修習中の体験によるものである。その後もこの調査官（現在は学者）とは、研究会などでご一緒することもあり、関わった方と繋がっていく楽しさを経験させていただいている。

弁護修習では、他の弁護士の所で研修させてもらったりもし、ちょうど、自分の雛とよその雛を分け隔てなく育ててもらったように感じた。指導弁護士は「弁護士のしていることは“仕事ではない”」といつも言われた。それは弁護士が社会に出来ることを還元することの当然さを意味するものだった。そんな日々の指導は、法律知識や法廷技術を学ぶ以上の、豊かさを根付かせてもらえる貴重な体験だった。